



アイが大きい

基山町音楽祭



主な内容

■新型コロナワクチン接種について

■統一地方選挙（佐賀県議会議員選挙、基山町議会議員選挙）

【役場の開庁時間】

月～金曜日（祝・休日、年末年始：12月29日～1月3日を除く）：午前8時30分～午後5時15分

第2火曜日（祝日を除く）：午後7時まで開庁時間を延長（証明書発行など一部の業務）

第2土曜日：午前8時30分から正午まで（証明書発行など一部の業務）

【役場の臨時開庁】

3月25日（土）、4月1日（土）の午前8時30分から正午まで（住民異動に関する一部の業務）

Contents

p 3	新型コロナワクチン接種について
p 4 ~ 7	統一地方選挙（佐賀県議会議員選挙、基山町議会議員選挙）
p 8	政治家の寄附は禁止！有権者が寄附を求めてもいけません！ 土曜日の臨時開庁について
p 9	佐賀県農業協同組合基山町役場内出張所の閉鎖により窓口取扱業務 を変更します 佐賀共栄銀行における公金収納業務の変更について 農業者年金に加入しませんか？
p 10 ~ 13	基山町人事行政の運営等に関する状況について
p 14	運転免許証自主返納について
p 15	令和5年度福祉タクシー利用助成券を交付します 令和5年度あん摩・はり・きゅう等施術券の申請について 基山町まちづくり基金事業の活用について相談を受け付けています
p 16	令和5年度病後児保育事前登録を受け付けます 離乳食教室に参加しませんか？ 令和5年度こどもの健康カレンダー
p 17	基山町脱炭素型カーシェア（試乗体験）事業を実施します！ 狂犬病予防集合注射をご利用ください
p 18	基山町地域おこし協力隊・集落支援員 活動報告会を開催します
p 19	消費生活コラム vol.39 交通安全コラム Vol.43
p 22	図書館だより

□ 情報コーナー	20 - 21
□ 寄附ありがとうございました	21

☐ 申 申込み先
 ☐ 問 問合せ先
 ☐ F ファックス
 ☐ メールアドレス



SAGA 2024 国スポ全障スポ

新しい大会へ。すべての人に、スポーツのチカラを。

今月開催！

国スポ公開競技「パワーリフティング」の
リハーサル大会が開催されます

■場 所 基山町総合体育館
 ■開催期間 3月17日（金）～19日（日）

【パワーリフティングとは…】

立つ・押す・引くのウエイトトレーニングを競技化したスポーツです。「スクワット」、「ベンチプレス」、「デッドリフト」の3種目で重量を競い合い、その合計で順位を決定します。

※新型コロナの影響で無観客試合となります。

試合の様様（Youtube）は[こちらから](#)▶



基山町では、以下の競技が開催されます！

- ・正式競技：卓球
- ・公開競技：パワーリフティング
- ・デモンストレーションスポーツ：草スキー
- ・オープン競技：卓球バレー

SAGA 2024 基山町応援フラッグプロジェクト★

スポーツ選手や著名人とコラボし、フラッグを作成するとともに PR しています！

■13～16人目「KBC アイタガール」の皆さん！！

地域の魅力や情報を現地で取材し発信する「ふるさと Wish」など TV やラジオにてご活躍されています！

左から
 ・牛島 ひかりさん
 ・國崎 成美さん
 ・野田 桃香さん
 ・新原 菜摘さん

※フラッグはまちづくり課（役場2階）前に掲示中！



広報 **きやま**

2023 年

3月15日号

No.1220

／ 今号の表紙 ／



2月19日（日）に「アイが大きい基山町音楽祭」が町民会館で開催されました。全10組の皆さまに様々なジャンルのステキな演奏を披露いただきました。

題字：松田 朴伝（基山町出身）

新型コロナウイルス感染症の影響で、各種イベントなどは中止・延期・内容変更となる場合があります。詳しくは、各問合せ先にご確認ください。

新型コロナワクチン接種について

問 福祉課 プラチナ社会政策室 ☎85-7056

☎92-7184 ✉fukushi@town.kiyama.lg.jp

電話・来庁は午前9時～午後5時（土・日曜、祝日休）

※来庁時は「接種券」をご持参ください。

全体ワクチン接種状況 令和5年2月27日時点

回数	接種率	接種人数（人）	対象者（人）
1回目	81.5%	14,249	17,491
2回目	81.1%	14,193	
3回目	69.5%	12,154	
4回目	55.0%	8,629	15,691
5回目	72.4%	5,232	7,226

令和5年度のワクチン接種について

国は、新型コロナウイルス感染症の疫学的状況及び変異、ワクチン接種による免疫の基礎的知見、ワクチンの有効性に関する科学的知見を踏まえ、現時点において令和5年度のワクチン接種の方針を以下のとおりとしましたのでお知らせします。

対象者	接種回数	接種時期（目安）	使用ワクチン
高齢者（65歳以上）、 基礎疾患をお持ちの方、 医療・介護施設従事者等	2回	春夏接種（5月～8月） 秋冬接種（9月～12月）	春・夏接種 （オミクロン株対応2価ワクチン）
その他の12歳以上	1回	秋冬接種（9月～12月）	秋・冬接種 （検討中、令和5年度早期に結論）

▽費用 無料

上記の令和5年度のワクチン接種につきましては、国からの情報を基に掲載しており、具体的な開始時期や接種間隔等についてはまだ決まっておりません。

詳細につきましては、分かり次第お知らせいたします。

小児・乳幼児のワクチン接種について

小児（5歳～11歳）や乳幼児（6か月～4歳）接種は、接種開始からの期間が短いため、接種期間が延長されることとなりました。4月以降の予防接種について、予約方法等は現在と変更ありません。

予約につきましては、プラチナ社会政策室までご連絡ください。



新型コロナワクチンは接種することにより、感染予防、発症予防、及び重症化予防の効果があるといわれています。「自分のため」、「家族のため」、「周りの人のため」にも接種をご検討ください。

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」をご覧ください。

— こちらから —



◆ワクチン接種に関する最新情報は、基山町ホームページやLINE、KBCテレビdボタン等でご確認ください。

有料広告

相続した不動産でお困りですか？

- ☑ 空き家のまま放置してしまっている
- ☑ 複数の不動産を相続してどうしていいかわからない
- ☑ 固定資産税などの維持費の負担が大きい
- ☑ いくらで売れるか査定だけでもしてみたい



相談無料

まずは気軽にご相談！

0942-82-2408

株式会社坂口組 不動産事業部
〒841-0004 鳥栖市神辺町 450-3



みんなで投票に行こう！

統一地方選挙

・佐賀県議会議員選挙
・基山町議会議員選挙



問 基山町選挙管理委員会事務局（総務課内） ☎ 92-7915

平成 31 年に選出された佐賀県議会議員と基山町議会議員の任期満了によるもので、新たに佐賀県議会議員（三養基郡定数 2 名）及び基山町議会議員（定数 13 名）を選出する選挙が行われます。統一地方選挙は、臨時特例法により 3 月 1 日から 5 月 31 日までの間に任期が満了する地方選挙の期日を統一して行い、住民の選挙に対する関心を高め、自治意識の向上を図る目的があり、今回の選挙は第 20 回目の統一地方選挙となります。

投票日時

佐賀県議会議員選挙：4 月 9 日（日） 3 月 31 日（金）告示

基山町議会議員選挙：4 月 23 日（日） 4 月 18 日（火）告示

期日前投票

■期間 佐賀県議会議員選挙：4 月 1 日（土）～4 月 8 日（土）

基山町議会議員選挙：4 月 19 日（水）～4 月 22 日（土）

役場が閉庁となる土・日曜日
も受け付けます。

■時間 午前 8 時 30 分～午後 8 時 ■場所 基山町役場 1 階ロビー

投票日当日、投票に行けない人は、期日前投票をご利用ください。また、当日の混雑緩和のため、期日前投票をご検討ください。

今回の選挙で投票できる人（①～③の条件を満たす人）

■佐賀県議会議員選挙

- ① 満 18 歳以上（平成 17 年 4 月 10 日以前の出生）の人
- ② 引き続き 3 ヶ月以上（令和 4 年 12 月 30 日以前から）本町の住民基本台帳に登録されている人
- ③ 選挙人名簿に登録されている人

※条件を満たす人であっても、令和 5 年 4 月 9 日までに本町から転出された人（県内の他の市町に引き続き異動した人は転出先の証明書があれば投票可）は投票できません。また、入場券が郵送されてきても投票日当日に転出されている人は投票できません。

※令和 4 年 12 月 31 日以降に転入された人は投票ができません。ただし、転入前の住所地が県内で、引き続き異動した人は投票できますので、基山町選挙管理委員会へ証明書の申請をしてください。

■基山町議会議員選挙

- ① 満 18 歳以上（平成 17 年 4 月 24 日以前の出生）の人
- ② 引き続き 3 ヶ月以上（令和 5 年 1 月 17 日以前から）本町の住民基本台帳に登録されている人
- ③ 選挙人名簿に登録されている人

※条件を満たす人であっても、令和 5 年 4 月 23 日までに本町から転出された人は投票できません。また、入場券が郵送されてきても投票日当日に転出されている人は投票できません。

※令和 5 年 1 月 18 日以降に転入された人は投票ができません。

投票は 午前7時から午後8時までです



不在者投票について

仕事や旅行などで、投票日や期日前投票期間中に基山町の投票所に行くことができない人は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票をすることができます。また、指定病院等に入院等している人などは、その施設内で不在者投票ができます。

指定病院・指定老人ホーム等での不在者投票、郵便等による不在者投票について

■指定病院・指定老人ホーム等での不在者投票

▽不在者投票ができる人

都道府県選挙管理委員会の指定する病院に入院、指定老人ホーム等に入所している選挙人で不在者投票事由に該当する人

▽投票用紙の請求方法

不在者投票をしようとする選挙人は、選挙管理委員長に対して自ら請求するか、指定病院等の長又は代理人が選挙の期日の前日までに請求します。

▽投票の方法

指定病院等で不在者投票を行う、又は現に所在する地の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票を行います。

■郵便等による不在者投票

身体に重度の障害がある次の人は自宅で郵便等による不在者投票ができます。

▽身体障害者手帳の交付を受けている人

両下肢、体幹、移動機能の障がい	1 級・2 級
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	1 級・3 級
免疫、肝臓の障がい	1 級・2 級・3 級

▽戦傷病者手帳の交付を受けている人

両下肢、体幹の障がい	特別項症・第1項症・第2項症
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい	特別項症・第1項症・第2項症・第3項症

▽介護保険の要介護者で要介護5の認定を受けている人



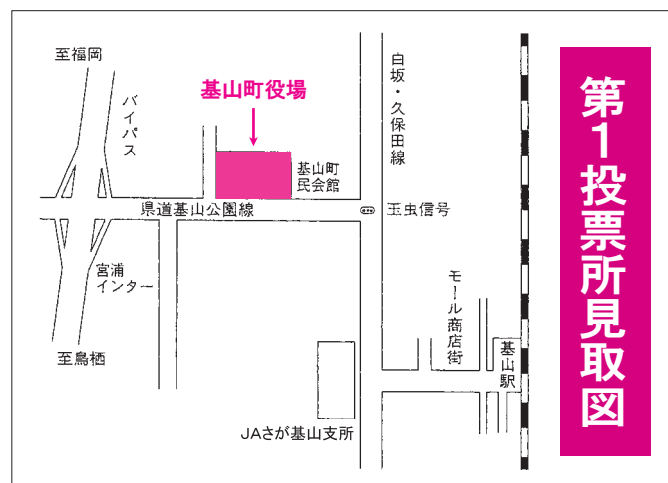
投票所はご存じですか？

投票は次の場所で**午前7時から午後8時まで**行われます

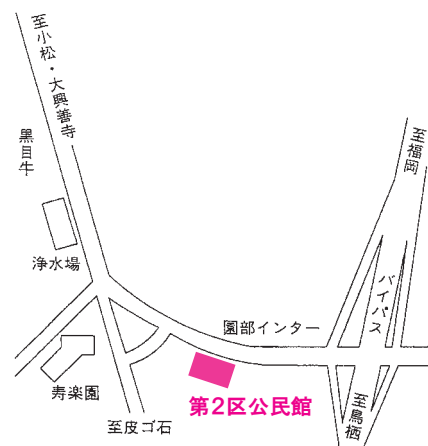
問 基山町選挙管理委員会事務局（総務課内） ☎92-7915

入場券に書いてある投票所以外では投票できませんのでご注意ください。

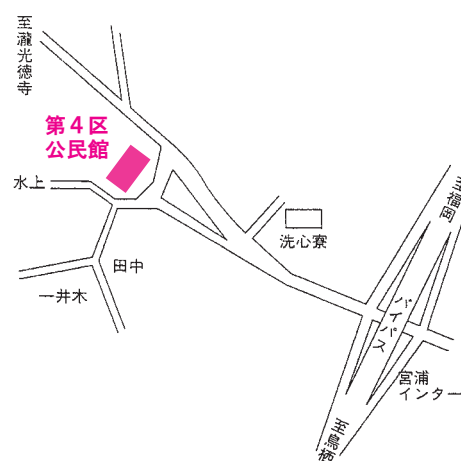
投票区	投票所	対象区域
1	基山町役場	3区（上町第1・第2、グレースフル基山駅を除く）、12区
2	第1区公民館	1区
3	第2区公民館	2区
4	第4区公民館	4区
5	若基小体育館	6区、14区、15区、16区、17区
6	第13区公民館	10区、13区
7	第8区公民館	5区、8区、上町第1・第2、グレースフル基山駅
8	第7区公民館	7区（西長野を除く）
9	第11区公民館	11区、西長野
10	基山町福祉交流館	9区



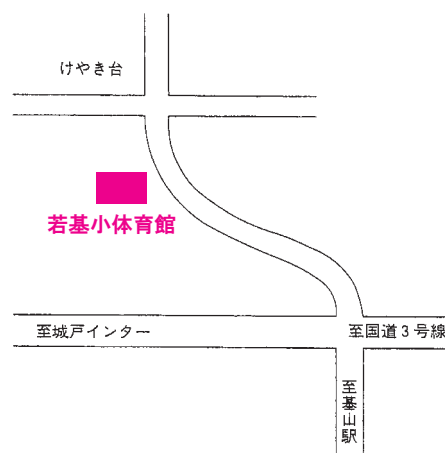
第3投票所見取図



第4投票所見取図



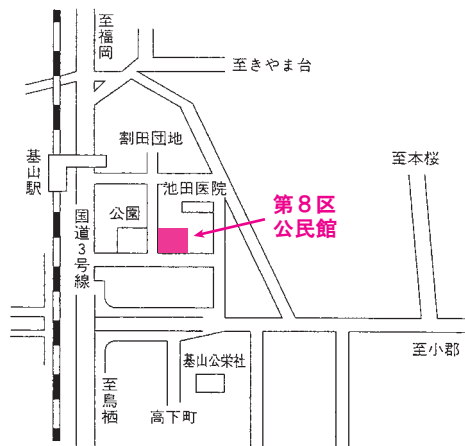
第5投票所見取図



第6投票所見取図



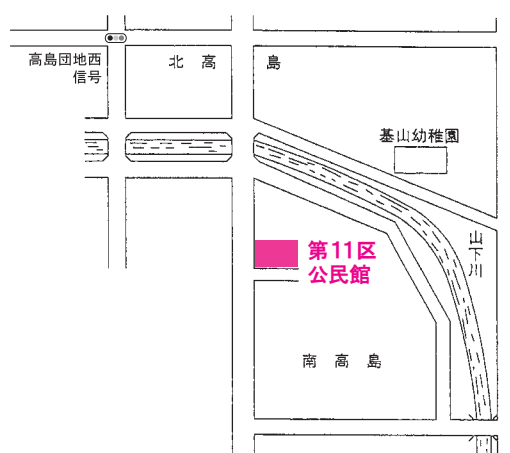
第7投票所見取図



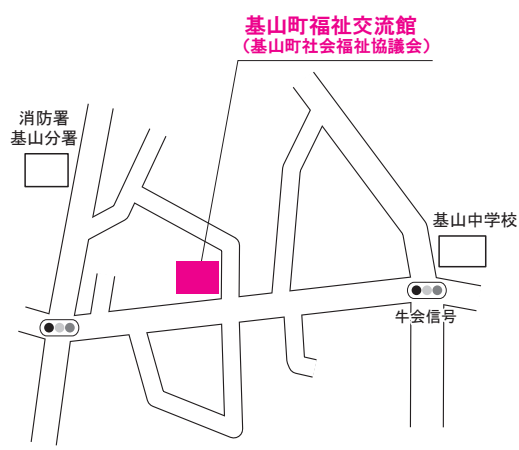
第8投票所見取図



第9投票所見取図



第10投票所見取図



政治家の寄附は禁止！

贈らない・求めない・受け取らない

有権者が寄附を求めてもいけません！



政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは、法律で禁止されており、違反すると処罰されます。
また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

問 基山町選挙管理委員会事務局（総務課内） ☎ 92-7915

政治家からの寄附禁止

選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄附を行うことは、名義のいかんを問わず特定の場合を除いて一切禁止されています。有権者が求めてもいけません。冠婚葬祭における贈答なども寄附になるので注意してください。

■ 禁止されている寄附（例）

- ・病気見舞い
- ・祭りへの寄附や差し入れ
- ・入学祝、卒業祝
- ・お中元、お歳暮
- ・葬式の花輪、供花
- ・落成式、開店祝の花輪
- ・地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ
- ・町内会の集会や旅行等の催物への寸志や飲食物の差し入れ
- ・結婚祝、香典（政治家本人が結婚披露宴、葬式等に自ら出席してその場で行う場合は罰則が適用されない場合があります）



**寄附禁止のルールを守って
明るい選挙を実現しましょう！**

後援団体からの寄附禁止

政治家の後援団体（後援会など）が選挙区内の人に行う寄附も、政治家の寄附同様に禁止されています。「政治団体の設立目的により行う行事又は事業に関する寄附」は例外とされていますが、この場合も花輪、供花、香典、祝儀などや選挙前一定期間にされるものは禁止されています。

政治家の関係会社などからの寄附禁止

政治家が役職員・構成員である会社や団体が選挙区内にある人に対し、政治家の名前を表示して行う寄附や政治家の名前などを冠した会社・団体がその選挙に関して行う寄附も、政治家の寄附同様に禁止されています。

「時候のあいさつ」などにも制限があります

政治家が選挙区内にある人に年賀状や暑中見舞状などの時候のあいさつ（電報も含む）を出すのは「答礼のための自筆によるもの」以外は禁止されています。

また、政治家や後援団体が選挙区内にある人にあいさつする目的で、新聞・雑誌・テレビ・ラジオなどで有料広告（いわゆる名刺広告）を出すと処罰されます。このような広告を出すように求めることも禁止されています。

土曜日の臨時開庁について

転入・転出などの届出が多い3月下旬から4月上旬について、窓口の混雑緩和のため、**住民異動（転入・転出・転居）**に関連する一部の業務に限って、臨時的に開庁します。お気軽にご利用ください。

※通常の開庁時間及び対応業務と異なりますのでご注意ください。

◆開庁日及び開庁時間：令和5年3月25日（土）、4月1日（土）の午前8時30分から正午まで

◆開庁する窓口及び対応業務

【事前予約】の表示がある業務は前日までに電話にて予約をお願いします。

住民課 ☎92-7932（役場1階）	
住民異動（転入・転出・転居） 証明書発行（住民票関係・戸籍関係・所得証明等） 印鑑登録 国民健康保険、国民年金の加入喪失	

税務課 ☎92-7918（役場1階）	
町税に関する納付、相談、納付書発行 町税に関する届出、申請受付	

健康増進課（基山町保健センター）	
各種健（検）診予約受付 予防接種相談・保健指導【事前予約】	健康増進係 ☎92-2045
母子健康手帳交付 母子保健、ひとり親に関する申請受付	子育て包括支援係 ☎85-9095

福祉課（役場1階）	
国民健康保険、国民年金（加入喪失以外） 後期高齢者医療	保険年金係 ☎92-7934
障がい者福祉サービス、障害者手帳	障がい福祉係 ☎92-7964
介護保険、高齢者福祉サービス 新型コロナワクチン接種	プラチナ社会政策室 ☎85-7056

こども課 ☎92-7968（役場1階）	
保育所入退所・保育料【事前予約】 児童手当、子どもの医療費	

教育学習課 ☎92-7980（役場2階）	
小中学校の転出入・就学相談【事前予約】 放課後児童クラブ入退所【事前予約】	

佐賀県農業協同組合基山町役場内出張所の閉鎖により 窓口取扱業務を変更します

問 出納室 ☎92-7969 税務課 ☎92-7918

基山町役場内の佐賀県農業協同組合「基山町役場内出張所」が、令和5年3月24日（金）をもって閉鎖となり、3月27日（月）より「派出窓口」となります。

派出窓口では、基山町の税金・保険料・使用料など、以下の納付書を取り扱います。

取扱いできる納付書

- ・基山町の税金（町県民税、固定資産税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税 など）
- ・基山町町営住宅使用料
- ・基山町保育料
- ・下水道受益者負担金
- ・その他基山町が発行する公金の納付書
- ・介護保険料
- ・後期高齢者医療保険料

取扱できない納付書

- ・国税、国民年金保険料、県税、基山町以外の市区町村の公金
- ・水道料及び下水道使用料、電気料金、電話料金、ガス料金などの料金

※派出窓口では、預貯金の入出金、両替、振込手続等ではできませんので、ご注意ください。

※町税等の納付は便利な口座振替をご利用ください。

農業者年金に 加入しませんか？

農家のみなさま、老後の備えは十分ですか？農業者年金は、みなさまの長い老後を最後までサポートします。

保険料は全額社会保険料控除の対象となります。

▽加入資格

- ・60歳未満であること
- ・年間60日以上農業に従事していること
- ・国民年金第1号被保険者であること

問 基山町農業委員会事務局
（産業振興課内）

☎92-7945

佐賀共栄銀行における 公金収納業務の変更について

佐賀共栄銀行では、令和5年3月31日をもって二次元コードのない納付書の公金収納業務を取りやめます。このことにより令和5年4月以降は、次のとおりとなります。

▽公金収納ができる納付書

固定資産税及び軽自動車税（種別割）の地方税統一二次元コード付納付書

※上記以外の納付書については公金収納ができません。

（例）介護保険料・後期高齢者医療保険料

町県民税（普通徴収）・国民健康保険税 他

※口座振替については、新規利用申込みも含め、これまでどおり利用できます。

問 出納室 ☎92-7969 税務課 ☎92-7918
福祉課 保険年金係 ☎92-7934
鳥栖地区広域市町村圏組合 ☎85-3637

有料広告



天の川

☎0120-85-7851

天の川 自宅葬 検索

ホーム

ページ

LINE

QRコード

QRコード

初回おためしなど詳しくはWebへ

天の川 家事おたすけ 検索

QRコード

QRコード

基山町人事行政の運営等に関する状況について

基山町職員の給与や定数は、地方公務員法・地方自治法に基づいて、町議会の議決により条例で定められています。町では条例に基づき、給与制度や職員の定員管理について、厳正な運用に努めています。そこで、町職員の給与について町民の皆様
に理解していただくために、その主な内容をお知らせします。

※問合せ先 総務課 給与係 ☎92-7915

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況 (令和3年度採用 単位:人)

区分	受験者数		合格者数		採用者数	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
一般事務	23	15	3	2	3	2
計	23	15	3	2	3	2

(2) 退職者の状況 (令和3年度退職 単位:人)

区分	定年退職	勸奨退職	その他						合計
			普通退職	分限退職	懲戒免職	失職	死亡退職	任期満了	
一般行政職	0	0	2	0	0	0	0	1	3
技能労務職	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	2	0	0	0	0	1	3

※(1)(2)表中に教育公務員(割愛職員)、再任用職員、臨時的任用職員は含みません。

(3) 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在 単位:人)

部門		職員数		対前年	主な増減理由
		令和3年	令和4年		
一般行政	議会	3	3	0	
	総務	37	39	2	総務課付職員の増、機構改革に伴う増
	税務	11	10	-1	税務課付職員の減
	民生	39	39	0	
	衛生	7	7	0	
	農林水産	6	6	0	
	商工	4	4	0	
	土木	10	9	-1	雇用形態の変更による減
	小計	117(4)	117(3)	0(0)	
特別行政	教育	23	22	-1	雇用形態の変更による減
公営企業等	下水道	3	4	1	機構改革に伴う増
	その他	10	10	0	
	小計	13(0)	14(0)	1(0)	
合計		153(4)	153(3)	0(-1)	

※部門別職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、臨時的任用職員、非常勤職員を除きます。
※()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

2. 職員の人事評価の状況

(1) 人事評価制度の概要

令和4年4月1日現在

評価の目的	職員の能力開発及び人材育成		
評価種類	能力評価	職務に見合う知識・技術、能力の到達度及び一定期間の就業意欲・態度を評価	
	業績評価	一定期間内における仕事の実績、設定目標の達成度を評価	
評価分類	被評価者		第1次評価者
	課長、会計管理者、事務局長、参事等の管理職職員		副町長 (教育委員会においては)教育長 (議会事務局においては)議長
	上記以外の職員		職員に属する 課、出納室、事務局における 課長、会計管理者、事務局長
対象職員	副町長 (教育委員会においては)教育長 (議会事務局においては)議長		
	評価基準日(2月1日)現在の全職員 ※会計年度任用職員、臨時的任用職員、短時間勤務再任用職員、派遣職員、評価基準日前3か月以上の勤務実績がない職員を除く。		

(2) 人事評価結果の活用

人事評価の結果は、任用、給与、分限その他の人事管理、又は人材育成の基礎として活用します。

内職さん大募集!

内職配達
受付開始!

“完全出来高制”で
あなたのやる気に応えます!

募集要項

内容/部品の袋詰め等
給与体系/完全出来高払い
今後の流れ/まずはお電話ください!
その後、詳細説明をさせていただくため
一度ご来社いただきます。
PRポイント/・簡単作業でお手軽スタート!年齢不問!
・年間を通じて、お仕事を提供できます!
・内職未経験の方も大歓迎!

YAHATA
株式会社 八幡ねじグループ
株式会社 ヤハタロジコム
鳥栖DC:佐賀県鳥栖市永吉町673-1

お問い合わせはこちら
050-3816-2800
担当:野崎(受付時間9:00~18:00)
お気軽に今すぐご連絡を!!

有料広告

3. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

(令和3年度一般会計決算)

住民基本台帳 (令和3年度末現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	前年度の 人件費率
17,437 人	9,269,957 千円	274,420 千円	1,467,641 千円	15.8%	12.9%

※人件費には、議会議員やその他の非常勤特別職の報酬、町長などの特別職給与及び退職手当事務負担金などが含まれます。

(2) 職員給与費の状況

(令和4年度一般会計予算)

職員数 (A)	給与費				1人当たりの 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
154(5) 人	567,283 千円	84,149 千円	218,863 千円	870,295 千円	5,474 千円

※職員数は、令和4年4月1日現在の一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、特別会計の計上職員、会計年度任用職員を除きます。また、職員数の()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

※職員手当には、児童手当・退職手当は含みません。

※給与費については、再任用短時間勤務職員、臨時的任用職員の給与費を含みます。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(令和4年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
基山町	315,900 円	377,400 円	42.0 歳	322,700 円	325,600 円	53.2 歳
国	323,711 円	405,049 円	42.7 歳	286,570 円	328,416 円	51.1 歳

※平均給与月額とは、給料月額と諸手当(期末勤勉手当、退職手当を除く)を含んだ平均月額です。

(4) 職員の初任給の状況 (令和4年4月1日現在)

区分		基山町	国
一般行政職	大学卒	171,700 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	147,900 円	147,900 円

(5) 一般行政職の級別職員数の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、主事補の職務	15 人	13.3%
2 級	主任の職務	13 人	11.5%
3 級	主査の職務	22 人	19.5%
4 級	係長、主査(困)の職務	21 人	18.6%
5 級	課長、参事、主幹の職務	24 人	21.2%
6 級	課長、参事の職務	18 人	15.9%

※基山町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
※課長とは、課長、議会事務局長及び会計管理者のことです。
※(困)とは、困難な業務を行う職種のことです。

(6) 期末・勤勉手当の支給状況

(令和4年4月1日現在)

区分	基山町			国		
	期末	勤勉	計	期末	勤勉	計
6 月期支給率	1.200 月分	0.950 月分	2.150 月分	1.200 月分	0.950 月分	2.150 月分
12 月期支給率	1.200 月分	0.950 月分	2.150 月分	1.200 月分	0.950 月分	2.150 月分
計	2.400 月分	1.900 月分	4.300 月分	2.400 月分	1.900 月分	4.300 月分

(7) 退職手当の支給状況

(令和4年4月1日現在)

勤続期間	基山町		国	
	自己都合退職	勤奨・定年退職	自己都合退職	勤奨・定年退職
勤続 20 年	19.66950 月分	24.58688 月分	19.66950 月分	24.58688 月分
勤続 25 年	28.03950 月分	33.27075 月分	28.03950 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.75750 月分	47.70900 月分	39.75750 月分	47.70900 月分
最高限度	47.70900 月分	47.70900 月分	47.70900 月分	47.70900 月分
1人当たりの平均支給額	398 千円	0 千円		

※退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

※退職手当の支給率は、佐賀県市町総合事務組合が規定する退職手当条例により定められています。

(8) その他の職員手当支給状況

(令和3年度一般会計決算)

区分	全職種
特殊勤務手当	手当支給職員数の割合
	7.4%
	令和3年度支給総額
	264,000 円
	支給対象職員1人当たりの平均支給額
	24,000 円
	代表的な手当の名称
	徴税手当、伝染病防疫作業手当、行旅病人又は行旅死亡人取扱手当

区分		金額	備考
時間外勤務手当	令和3年度	支給総額	63,032 千円
		職員1人当たりの平均支給額	447 千円
	令和2年度	支給総額	36,195 千円
		職員1人当たりの平均支給額	259 千円

(9) 特別職の報酬等の状況

(令和4年4月1日現在)

区分	給料月額又は報酬月額	期末手当支給割合
町長	給料月額 756,100 円	6 月期 1.625 月分
副町長	// 618,500 円	12 月期 1.625 月分
教育長	// 524,400 円	計 3.25 月分
議長	報酬月額 344,000 円	6 月期 1.625 月分
副議長	// 280,000 円	12 月期 1.625 月分
議員	// 256,000 円	計 3.25 月分

4. 職員の勤務時間、その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間

(令和4年4月1日現在)

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休息時間	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	無	正午～午後1時

※この勤務時間は一般的なものです。公務の運営上、特別の形態により勤務する必要のある職員については、各任命権者が別に勤務時間の割振りを行っています。

(2) 職員の休日等

週休2日制	週休日は、日曜日及び土曜日 (交替等で勤務している職員の週休日は、各任命権者が別に定めています。)
休日	国民の祝日に関する法律に規定する休日及び 12月29日から翌年の1月3日までの日

(3) 年次休暇の取得状況

(令和3年1月1日～令和3年12月31日)

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取得率
4,505日	890日	116人	7.7日	19.8%

※対象職員数には、派遣職員は含んでいません。

(4) 育児休業の状況

(令和3年度末現在)

性別	男性	女性
育児休業取得者数	0人	6人

5. 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者の状況

分限処分とは、職員が一定の事由によってその職責を果たし得ない場合に、公務の遂行を確保するためになされる職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分をいいます。	令和3年度において、1名の分限処分（心身の故障に係る休職処分）がありました。
--	--

(2) 懲戒処分者の状況

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反（法令違反、職務上義務違反又は職務怠慢、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合）に対する責任を追及し、その制裁として行う処分をいいます。	令和3年度において、懲戒処分該当はありませんでした。
--	----------------------------

6. 職員の服務の状況

服務に関する規定の状況

(令和3年度)

区分	内容	違反者数
法令等に従う義務 (地方公務員法第32条)	職員は、法令等に従い、かつ上司の命令に従わなければならない。	0人
信用失墜行為の禁止 (地方公務員法第33条)	職員は、職の信用を傷つけ、又は職全体の不名誉となるような行為をしてはならない。	0人
秘密を守る義務 (地方公務員法第34条)	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。	0人
職務に専念する義務 (地方公務員法第35条)	職員は、その勤務時間中、職務に注意力のすべてを用い、その職務にのみ専念しなければならない。	0人
政治的行為の制限 (地方公務員法第36条)	職員は、政治的活動に関与してはならない。	0人
争議行為等の禁止 (地方公務員法第37条)	職員は、ストライキ等をしてはならない。	0人
営利企業等の従事制限 (地方公務員法第38条)	職員は、許可を受けなければ、営利を目的とする会社その他の団体の役員を兼ね、若しくは自ら私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業・事務にも従事してはならない。	0人

※地方公務員法第30条では、すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務遂行にあたっては全力でこれに専念しなければならないこととされています。この服務の基本原則を忠実に実行するため、職員には上記のような様々な義務や制限が課されています。

石井行政書士事務所

(全国相続協会相続支援センター・三養基郡基山相談室)

相続・遺言・家族信託

成年後見（任意後見）

農地転用許可申請

知的資産経営報告書作成支援

〈 ご相談・お問い合わせ先 〉

行政書士 石井 貞 好

〒841-0201 ☎0942-48-5044

基山町大字小倉332番地32（高島団地北2丁目）

有料
広告

7. 職員の退職管理の状況（令和3年度）

地方公務員法の一部改正（平成28年4月1日施行）に伴い規則を制定し、職員の退職管理に努めています。

8. 職員の研修の状況

研修の状況

職員の勤務能率の向上及び増進を図るため各種研修を実施しています。主なものは次のとおりです。

（令和3年度）

研修名	対象者	期間	人数	研修先
市町新規採用職員研修	新規採用職員	5日間	5人	佐賀県市町村振興協会
市町職員新任係長研修	新任係長	2日間	3人	佐賀県市町村振興協会
市町職員新任課長研修	新任課長	2日間	1人	佐賀県市町村振興協会
公共MBA研修（初級コース）	希望職員	2日間	1人	佐賀県市町村振興協会
接遇研修（コロナ禍における接遇）	全職員	1日間	112人	基山町

※このほかにも、各専門業務に関する派遣研修、職場研修として職場内において日常業務を通じ、職員にその職務の遂行に必要な知識・技能等を習得させるための研修を行っています。

9. 職員の福祉及び利益の保護の状況

（1）健康診断の状況

（令和3年度）

健康診断の種別	受診者数
生活習慣病予防健診	97人
胃検診	44人
婦人検診	27人
VDT眼科健診	105人
人間ドック	40人

※職員の健康状態を把握し、生活習慣病などの健康障害を早期に発見するため、労働安全衛生法等に基づき、定期健康診断を実施しています。

（2）福利厚生事業

職員の生活の安定と勤労意欲の向上を図り、職務に専念できるよう、定期保険契約を締結し、その保険料を助成しています。

（令和3年度）

事業名称	事業内容	実施主体	決算額
団体生命共済事業	死亡時に弔慰金150万円を支給	全国町村会	697,500円

（3）公務災害補償

（令和3年度申請分）

区分	公務災害	通勤災害
申請件数	1	0
認定件数	1	0
不認定件数	0	0

（4）勤務条件に関する措置の要求の状況

措置要求制度は、職員から給与、勤務時間、その他勤務条件に関し適当な行政上の措置を求める要求があった場合、公平委員会が必要な審査をした上で判定し、あるいは必要な措置の勧告を行う方法で事案の解決に当たるものです。

令和3年度において、措置要求はありませんでした。

（5）不利益処分に関する審査請求の状況

審査請求の制度は、職員から分限処分（その意に反して、休職、免職その他不利益な処分）又は懲戒処分を受けたとして審査請求があった場合に、公平委員会が事案ごとに審理を行い、処分を承認し、又は修正し、若しくは取り消す判定を行うものです。

令和3年度において、審査請求はありませんでした。

有料広告

外壁塗装は、KPCリフォームにお任せください!!

※キッチン・お風呂・オール電化などその他のリフォームもお気軽にご相談ください!!

佐賀県知事許可（般-28）第11698号

株式会社九州PFIクリエイト

三養基郡みやき町大字白壁5101番地 TEL: 0942-81-6510 URL: <http://kpc-inv.co.jp>



運転免許証自主返納について

問 住民課 くらしの安心・安全係 ☎85-8171

役場で手続きができます！ 運転免許証自主返納手続きのご案内

町では、65歳以上の方の運転免許証の自主返納の受付をしています。これは、基山町職員が代理人として、鳥栖警察署に運転免許取消申請の手続きを行うものです。

▽自主返納するためには ※本人が申請できない場合は、お問い合わせください。

- ①原則として、運転免許証が有効であること。
- ②本人（65歳以上の方）が申請を行うこと。
- ③運転可能な免許種類全ての返納であること。

▽持参するもの

申請者本人の運転免許証

【運転経歴証明書の交付を希望する場合】発行手数料 1,100 円

※運転経歴証明書に掲載する顔写真を役場で撮影させていただきます。

▽受付場所 基山町役場 1 階 住民課 くらしの安心・安全係

▽受付日時 水曜日を除く平日 午前 8 時 30 分～12 時



安全で安心して暮らすために！ 運転免許証自主返納支援事業のご案内

問 ①②③：住民課 くらしの安心・安全係 ☎85-8171

④：定住促進課 地域公共交通係 ☎92-7920

町では、運転免許証を自主返納された方が、生活の移動手段であった自動車やバイクを使用できなくなること、買い物に行くことや通院が負担となり外出をされなくなることを防ぎ、今後も安全で安心して暮らしていただけるよう、いくつかの支援を行っています。

▽支援内容 ※①～③の補助対象者は、65歳以上の方です。

①運転経歴証明書の交付手数料の補助

運転経歴証明書の交付を受けて 1 年以内の方に、交付手数料 1,100 円を補助します。



②タクシー助成券の交付

年度につき、タクシー助成券を 1 人最大 6 千円分（500 円券を 12 枚）、最初の交付申請年度から 5 年間交付します。



③電動カート購入費の補助

免許返納から 5 年以内に購入された電動カート購入費の 3 分の 1（上限 5 万円）の額を補助します。



④きやまコミュニティバスの運賃無料

コミュニティバスを無料で利用できます。バス降車時に「運転経歴証明書」又は「申請による運転免許の取消通知書」を提示してください。



令和 5 年度福祉タクシー利用助成券を交付します

申 問 福祉課 障がい福祉係 ☎92-7964



在宅の心身障がい者（児）の方の日常生活圏の拡大や社会参加の促進などを目的としてタクシー料金の一部を助成しています。

この助成を受けるための福祉タクシー利用助成券の交付を希望される方は、申請手続きを行ってください。

▽対象者

町内に住所を有し、次の①から③のいずれかに該当する在宅の心身障がい者（児）

- ① 身体障害者手帳の1、2級をお持ちの方 ② 療育手帳のA、Bをお持ちの方
- ③ 精神障害者保健福祉手帳の1、2級をお持ちの方

※自動車税、軽自動車税の減免を受けている方や、入院中又は施設入所中の方は対象外となります。

※対象者への個人通知は行っておりません。

▽利用助成券の内容

申請日の属する月から当該年度末までの月数に3を乗じた枚数（透析治療を受けている方には6を乗じた枚数）の福祉タクシー利用助成券を交付し、1回の利用につき基本料金分を助成します。リフト付きタクシー利用助成券もあります。

▽申請に必要なもの

対象者に該当する手帳 ※旧タクシー利用助成券（きみどり色）をお持ちの方は返還してください。

▽申請受付開始日 3月27日（月）から随時受付

令和5年度あん摩・はり・きゅう等施術券の申請について

申 問 福祉課 プラチナ社会政策室 高齢福祉係 ☎85-7056

町では高齢者の心身の健康保持を目的に、65歳以上の方の「あん摩・はり・きゅう等の施術料」について助成を行っています。施術券の発行を希望される方は、申請の手続きを行ってください。

▽対象者

基山町に住所を有する65歳以上の方（65歳になられる月から申請可能）

※対象者への個人通知は行っていません。

▽施術券の内容

施術券は、申請日の属する月から当該年度末までの月数に2を乗じた枚数を交付し、施術1回につき1,000円以内を助成します。ただし、町指定の施術師にて施術を受けた場合に限りです。

▽利用上の注意

ひと月に利用できる施術券が4枚までとなっておりますのでご注意ください。

▽申請受付開始日

4月3日（月）から随時 ※未使用の旧施術券（水色）をお持ちの方は返還してください。

基山町まちづくり基金事業の活用について相談を受け付けています

問 まちづくり課 協働推進係 ☎92-7935

町では、町内でまちづくり活動を行う団体を支援するために、基山町まちづくり基金事業を行っております。

基山町まちづくり基金事業は、町内で自主的、継続的に行うまちづくりのための非営利活動で、地域の課題解決など、住み良いまちづくりのために行う事業や地域の特色を生かしたまちづくりを行う事業などに活用ができます。

そのような事業を実施する団体は、基山町まちづくり基金事業の活用ができる場合がありますのでご相談ください。

令和5年度

病後児保育事前登録を受け付けます

申問 基山町保健センター ☎85-9095

基山町病後児保育事業では、病気やけがの回復期の子どもを一時保育します。事前登録は年に1度必要です。令和5年度の利用をご検討される方は、令和5年度の事前登録を随時受け付けます。事前登録は通園中の町内保育園でも行えます。



1. 利用対象者 次のすべてに当てはまる方

- ・町内に住所がある者又は町内の小学校、保育園、幼稚園その他類似施設に通う、生後6か月から小学校3年生までの子ども
- ・病気やけがの回復期であり、かつ、集団保育が困難な期間にある子ども
- ・保護者の就労や病気などにより家庭で保育を行うことが困難な子ども

2. 開館日時

月～金曜日（※土・日曜日、祝日、年末年始を除く）
午前7時15分～午後6時

3. 保育場所

基山町病後児保育室（保健センター北側）

4. 利用料

利用時間	利用料
6時間以内	1,000円
6時間を超える場合	2,000円

5. 給食

1人あたり：230円/日（希望者のみ）

※アレルギー食及び離乳食対応はできません。

※間食は提供できませんのでご持参ください。

6. 利用の手続き

次の手続きがすべて必要です。原則、利用の前日までにお済ませください。

◆利用者事前登録

保健センター又は町内保育園へ必要書類を提出。

◆利用予約

利用前に、保健センターへお電話ください。（空き状況の確認を行います。）

◆医師の受診

かかりつけ医を受診し、「診療情報提供書」※を発行してもらってください。
※回復期の確認及び、病状確認

◆利用申請及び 利用料納付

利用前までに申請書等を提出してください。

令和5年度 こどもの健康カレンダー

令和5年度「こどもの健康カレンダー」を下記の場所に設置しています。なお、「予防接種カレンダー」については、4月1日以降に設置予定です。

■設置場所

基山町保健センター、
住民課・こども課窓口（役場1階）

こどもの健康カレンダー

乳幼児健診や子育てに関する教室、フッ素塗布の年間の日程表です。

予防接種カレンダー

予防接種法改正等の情報を反映したものを設置します。なお、カレンダーには、各種定期予防接種や実施医療機関の情報を記載しています。



問 基山町保健センター ☎85-9095

離乳食教室に参加しませんか？

離乳食の時期にはわからないことや悩むことがたくさんあると思います。なぜ離乳食の段階を踏まなければいけないのか。食材の選び方や好き嫌いが少ない子に育てるためには？などの講話を実施します。離乳食がスタートしてから疑問に思うことなど、ご質問ください。お子様もいっしょに参加できますので、月齢が近い赤ちゃんと保護者同士の交流にもなります。

この機会にぜひ基山っ子みらい館へお越しください。

■日時 3月22日（水）

午後1時30分～2時30分

■場所 基山っ子みらい館 子育て交流広場

■内容 管理栄養士による講話
（調理や試食はありません。）

■対象 基山町在住の5・6か月児とその保護者

■参加費 無料

■持参するもの 子どもノート、筆記用具

※当日はマスク着用をお願いします。

申問 基山っ子みらい館 ☎92-2305

基山町脱炭素型カーシェア(試乗体験)事業を実施します！

問 まちづくり課 環境対策室 生活環境係 ☎92-7941 F 92-0741 ✉ kankyo-4@town.kiyama.lg.jp

町では脱炭素社会の実現に向けた取組として、太陽光エネルギーを活用した電気自動車(庁用自動車)を町民の皆様を試乗体験していただき、電気自動車等の普及を促進し、移動における二酸化炭素排出抑制を図るため「基山町脱炭素型カーシェア事業」を実施します。

予約方法等、
詳細はこちら



利用者条件 (次の全てを満たすこと)	・基山町に住民登録があること ・普通自動車運転免許を有していること ・他車運転特約のある保険に加入していること ・スマートフォンを有していること		
利用できる車種	日産リーフ(5人乗り) 又は 三菱 eK クロス EV(4人乗り)		
利用料金	利用にかかる費用は無料 ※ただし、運転中に充電が必要になった場合の充電に係る費用は、利用者負担		
登録・予約開始日	3月15日(水)	利用開始日	4月15日(土)
電気自動車駐車場所	保健センター西側		
利用できる日時	▽土・日曜日、祝日(12月29日から1月3日を除く)ただし、公務に使用しない日 ▽午前9時～12時(3時間)と午後2時～5時(3時間)の1日2コマ ※1コマ最大3時間、15分刻みで予約可能		
その他注意事項	※予約は2か月前から可能で、予約回数は1か月あたり最大2回まで ※事故等の保険については、基山町が加入する保険で対応しますが、当該保険の対象外となる部分は運転者の負担となります。		

狂犬病予防集合注射をご利用ください

問 まちづくり課 環境対策室 生活環境係 ☎92-7941

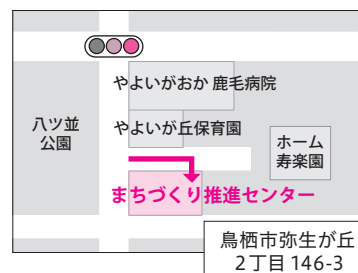
※未登録や予防注射未接種の場合は、
20万円以下の罰金が科せられます。

犬を飼う方には、狂犬病予防法において、犬の登録(生涯に1回)と狂犬病予防接種(毎年1回)を受けさせることが義務付けられています。狂犬病は発症すると動物だけでなく人間もほぼ100%死亡してしまう恐ろしい病気です。室内で飼っていても必ず接種しましょう。

今年度の狂犬病予防集合注射は下表のとおり開催しますので、ぜひ集合注射をご利用ください。集合注射を利用できない方は、動物病院で接種してください。接種後は、動物病院で交付される証明書を持参し、役場で狂犬病予防注射済票の交付(550円)が必要です。

▽令和5年度 狂犬病予防集合注射日程表

日程	時間	場所
4月7日(金)	午後1時30分～2時30分	基山町保健センター西側
4月9日(日)	午前9時～10時	基山町保健センター西側
4月11日(火)	午前10時～10時30分	弥生が丘まちづくり推進センター
4月23日(日)	午前9時～10時	鳥栖市役所



鳥栖市、みやき町、上峰町の集合注射会場でも接種を受けることができます。日時や場所等の詳細は、各市町にお問い合わせください。
※新規登録の手続きや狂犬病予防注射済票の交付は基山町役場にお越しください。

▽集合注射に必要なもの

①注射料及び注射済票交付手数料(3,250円/1匹)	②問診票記入済みの案内はがき
未登録の犬は、別途、登録手数料(3,000円)が必要です。 ※お釣りが無いよう、ご協力をお願いします。	はがきは、登録されている飼い主に3月下旬に送付します。

※犬が死亡したとき、住所・飼い主が変わったときは、役場への届け出が必要です。

▽集合注射時の注意事項

- ・犬の体調が悪いときは、注射前に獣医師にお伝えください。
- ・過去には、県内の集合注射会場で、咬傷事故が発生しました。会場には犬を制御できる方がお越しください。
- ・フンの後始末は飼い主が責任を持って行ってください。(掃除用具の持参をお願いします)
- ・時間厳守をお願いします。

基山町地域おこし協力隊・集落支援員 活動報告会を開催します

問 産業振興課 ☎92-7945

基山町では地域おこし協力隊、集落支援員が地域の活性化や連携強化のための活動を行っています。その活動内容を多くの皆さまに知っていただくため、活動報告会を開催します。ぜひお越しください。

▽日 時 3月24日(金) 午後6時00分～8時10分(予定)

▽場 所 基山町民会館 小ホール

▽報告者 地域おこし協力隊、集落支援員

集落支援員



堤 和夫

令和3年に着任しました。主な活動内容は、基山PAにある「基山ふるさと名物市場」の運営です。今年度は、店がリニューアルオープンする等、例年になく変化に富んだ販売環境となりました。また、町の美味しい素材を積極的に内外にPRしました。更なるPRや売上増の為に、基山町素材の6次産業化が望まれるので、計画的に進めて行きたいです。今後も町の素材を通し生産者と消費者の懸け橋になれるよう日々活動して行きたいと思います。

集落支援員



福永 修一

役場1階で無料職業紹介業務を行っています。現在の場所に紹介所が移って約2年が経ちました。お越しになる方々も落ち着いて話ができると大変好評で、プライバシー保護の観点からも好印象を持たれています。基山町は立地条件から物流関係の求人が非常に多く、周辺の自治体からも多くの方が通勤しています。毎日周辺の求人を確認していますが、基山町は鳥栖・小郡・筑紫野・福岡市・久留米市にも通勤しやすい非常に恵まれた町だと思います。

集落支援員



中尾 吉文

昨年度までは福祉課プラチナ社会政策室で新型コロナウイルスのワクチン接種業務のサポートを行っていましたが、本年度より同じくプラチナ社会政策室で3人の生活支援コーディネーターと一緒に、高齢者の生活状態調査と生活課題の把握のため戸別訪問を進めています。

詳細は活動報告会にてご紹介いたしますが、今後も関係部署と連携を図り、地域の活性化を絡めながら業務に取り組んでいきます。

集落支援員



塚元 祐介

基山町産業振興課で森林の整備や林業の振興に関する業務に携わっています。

令和6年度から森林環境譲与税に基づく事業が本格的にスタートすることから、町内の森林資源の調査等を行うとともに事業実施に向けての基礎資料の作成を行っています。

その他では長年携わってきた林務行政のノウハウをもって森林法に基づく自治体の手続き作業にも従事させてもらっています。

集落支援員



八尋 和敏

昨年4月から集落支援として着任しました。主な活動内容は、①自動販売機設置箇所並びに状況確認、②ソーラーパネル設置家屋確認、③不法投棄防止看板設置箇所確認、④犬猫フン害等防止看板設置場所確認、⑤ごみ集積所及び個別収集箇所確認、以上5項目を継続活動し、他の業務も併せて活動しています。

今後もこれらの活動が、生活環境改善に役立てていただけるように取り組んでいます。

集落支援員



渡邊 稔

2024年に佐賀県で国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会が開催されます。基山町では、国スポ・全障スポの正式競技として、卓球の開催が決定しています。国スポ・全障スポ推進係の集落支援員として、国スポ・全障スポの本大会・リハーサル大会に向けて準備作業や啓発活動に取り組んでいます。SAGA2024の開催が、スポーツを「する・親しむ・観る・出場する・応援する・支える」機会を得られる大会となるよう努めたいと思います。

地域おこし協力隊



関野 誠

令和2年9月に着任し観光業務に携わっています。基山町は交通利便性が高い町と言われますが訪れる人の目線で見るとどうでしょうか？

本年度は訪れた人にとって基山駅から唯一の交通手段であるレンタサイクル「キマチャリ」を利用したサイクリングツアーを開催しました。

基山町には魅力的な場所がたくさん。もっと近隣から気軽に訪れられる町になってほしいと感じながら活動しています。

地域おこし協力隊



矢作 理絵

令和4年4月に東京から基山町に移住し、スポーツ振興をミッションに活動しております。主な活動内容は、スロージョギング教室やスポーツ大国きのくにの運動教室運営、憩の家での音楽サロン運営です。

この約1年間、素敵な出逢いに恵まれ、充実した日々を送ることができたのは、関わってくださった皆様のおかげです。

来年度も皆さんと一緒に楽しい活動ができればと思っているので、よろしくお願い致します！



消費生活コラム vol.39

強引な布団の訪問販売に注意

問 住民課 暮らしの安心・安全係 ☎85-8171

【事例】

突然「布団を見せてほしい」と女性が訪問し、家に上がり「汚れているし体に悪いので新しく購入したほうがいい」としつこく勧めてきた。断って帰ってもらったが、しばらくして男性と一緒に羽毛布団を持ってきた。断っても「ひと月1万円の支払いだから大丈夫」などと勧誘され、根負けして承諾してしまった。クレジット会社の書類を書くときに初めて、総額が約40万円と高額であることを知った。解約したい。（70歳代 男性）

【ひとこと助言】

- ★ 強引に高額な契約をさせられる布団の訪問販売の相談が後を絶ちません。ドアを開ける前に訪問者や用件をよく確認し、必要なければきっぱり断り、事業者を家の中に入れないことが大切です。
- ★ 一人では対応せず、家族や近所の人など周囲の人に同席してもらうようにしましょう。必要なければきっぱりと断ることが大切です。
- ★ 家族や周囲の人も、高齢者の家に不審な訪問者が来ていないか、家の中に不要な品物や契約書がないかなど、日ごろからの気配りが大事です。
- ★ 契約しても、クーリング・オフや契約の取り消しができる場合があります。困ったときは、すぐに消費生活相談窓口等にご相談ください。



▼参考 独立行政法人国民生活センター発行 見守り新鮮情報第267号より



交通安全コラム Vol.43

自転車に乗る時には大人も子どももヘルメットの着用を！

問 住民課 暮らしの安心・安全係 ☎85-8171

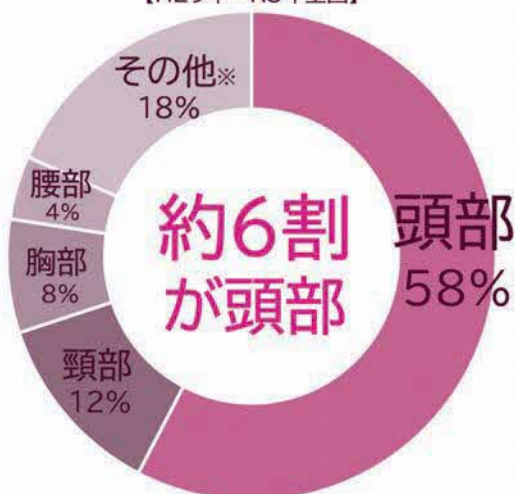
道路交通法の改正により、令和5年4月1日から全ての自転車利用者に乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されます。交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることがとても重要です。大切な命を守るためにもヘルメットをかぶって自転車に乗りましょう。



ヘルメット着用状況別の致死率
【H29年～R3年全国】



ヘルメット非着用の
自転車乗用中死者の致命傷の部位
【H29年～R3年全国】



※「その他」とは、顔部、脚部、腕部、腹部など

出典：警察庁データ(2017～2021)より

「きやま SGK」ウォーキング

きやま SGK

基山町の神社仏閣・名所旧跡・季節の花などを訪ね、楽しみながら健康の維持増進を図りませんか？皆さまの参加をお待ちしております。

◆4月のウォーキング

日時 8日(土) 午前9時30分～12時
予備日: 15日(土)

集合場所 基山草スキー場駐車場

内容 基肆城跡・翁草(天智天皇欽仰之碑・大礎石群・北帝門跡・翁草)

◆5月のウォーキング

日時 13日(土) 午前9時30分～12時
予備日: 20日(土)

集合場所 基山町営球場駐車場

内容 神社仏閣・バラ(基山町営球場駐車場・正蓮寺・鳥栖東公園・秋光川・天満神社・1区公民館) 4.2km

◆6月のウォーキング

日時 3日(土) 午前9時30分～12時
予備日: 10日(土)

集合場所 基山町営球場駐車場

内容 神社仏閣・浄水場(基山町営球場駐車場・園部宝満宮・専念寺・基山浄水場・基山町営球場駐車場) 4.7km
参加費 各100円(傷害保険料他)

※申込みは不要です。(当日、集合場所までお越しください。)

※水筒、タオルなどは各自携行、マスク着用をお願いします。

※雨天中止などの連絡は、前日の午後8時以降にインターネットで「基山SGK」と入力し、確認してください。

申込み・問合せ先 きやま SGK

☎50-8035

佐賀東部水道企業団からのお知らせ

佐賀東部水道企業団

お引越しのお手続きはお早めをお願いします。

企業団のホームページでも水道の開始・中止のweb申請ができます。

お手続きできる内容

- ・水道の使用開始
- ・水道の使用中止
- ・企業団管内での転居

問合せ先 佐賀東部水道企業団 三養基営業所 ☎89-2868

ラージボール卓球教室

基山町卓球協会

基山町卓球協会では、ラージボール卓球教室を開催します。

男女問わず、初心者の方も大歓迎です！お気軽にご参加ください。

日時 4月7日、14日、21日、28日の金曜日 午前10時～12時

場所 基山町総合体育館

参加料 400円(実費負担として※保険料別途)

募集人数 10名

締切日 3月26日(日)

※定員に達し次第締め切り。

動きやすい服装で、飲料、体育館シューズ、タオルをご持参ください。※ラケットは準備しておりますがお持ちの方はご持参ください。

申込み・問合せ先 基山町体育協会
加盟団体 基山町卓球協会

☎(090) 5733-2608(権藤)

☎(090) 7158-5882(森)

実用理科技能検定

日本理科技能検定協会

実用理科技能検定とは、理科の学習者を積極的に顕彰・評価し、日常生活に役立つ科学的な知識やものの見方を高め、次代を担う技術や地球環境の維持に必要な基礎力を養う検定です。佐賀県会場(基山)は九州で唯一の試験会場です。(定員120名)

日時 5月27日(土) 午後1時30分

場所 基山町第三区公民館

受験科目 1級～8級、SCORE100、SCORE60(6～8級を受験する場合は下記問合せ先へご連絡ください。)

申込方法 ホームページ

申込期間 3月15日(水)～5月19日(金)

問合せ先 坂口 英一(3区)

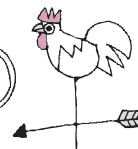
☎・F 92-2590

☎090-1199-9841

編集後記

今号の表紙は、今年度から名前が一新した”アイが大きい基山町音楽祭”。出演者の素晴らしい演奏と観客の手拍りで会場は一体感に包まれました。”アイ”の溢れる音楽祭に心が温くなりました…！(N)

情報コーナー



防災ネット あんあん アプリ誕生

佐賀県 危機管理・報道局

佐賀県の防災・安全・安心情報を配信するシステム「防災ネット あんあん」がメール配信からスマートフォンアプリへと生まれ変わります。

配信開始日時 4月3日(月) 午前10時
※スマートフォンアプリへの配信開始と同時に、メール配信は終了します。
※メール配信にご登録いただいている方も、スマートフォンアプリでの登録をお願いします。

アプリをダウンロードして、安全・安心を手に入れましょう！各ストアで「防災ネット あんあん」で検索するか、下の二次元コードを読み込んでストアからインストールしてください。



iPhone を
ご利用の方



Android を
ご利用の方

問合せ先 佐賀県 危機管理・報道局
危機管理防災課

☎(0952) 25-7140

健康・スポーツ教室第1期のご案内

基山町総合体育館

基山町総合体育館の指定管理者セイカ・西鉄 BM 共同事業体は、自主事業として、令和5年4月～6月にヨガ、ピラティス、ダンス、健康体操などの「第1期健康・スポーツ教室」を開催します。

参加希望の方は基山町総合体育館の受付でお申し込みください。

内容 右の二次元コードを読み取りご確認ください。



受付開始 3月18日(土)

午前9時から

※定員になり次第締め切りとなります。

問合せ先 基山町総合体育館

☎92-2822

救命講習を受講しましょう！

鳥栖・三養基地区消防事務組合では、毎月1回、鳥栖消防署と西消防署で交互に救命講習を実施しています。救急隊が到着するまでの間、そこに居合わせた方の救命手当が、倒れた方の命を救います。大切な家族、友人知人の命を守るため救命講習を受講してみませんか？

受講に際し、新型コロナウイルス感染防止対策として、①**マスク着用**、②**手指消毒**、③**体温測定**、④**当日の体調確認**を実施し、一定の距離を置くなどの感染予防対策を行い開催致しております。ご不便をおかけしますが、感染拡大防止にご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。

▽救命講習定期開催日時

①令和5年4月15日(土) 9時～12時

(申込期間：3月8日～4月8日)

会場：鳥栖消防署(鳥栖市本町3丁目1488-1)

☎83-7997(鳥栖消防署 救急係)

②令和5年5月21日(日) 9時～12時

(申込期間：3月20日～5月14日)

会場：西消防署(みやき町大字中津隈2465-4)

☎89-3050(西消防署 救急係)

※応急手当 WEB 講習修了者は10時からとなります。また、新型コロナウイルス感染症の感染・拡大防止のため中止となる場合があります。ご不明な点がございましたら、受講予定の消防署までお問い合わせください。

※受講料は無料です。受講後に修了証を交付します。



▲ホームページはこちら

問合せ先 基山分署消防係 ☎92-7911

受講生募集

久留米地区職業訓練協会

電話予約後、申込書・案内書をお送りしますので、ご入金をお願いします。先着順に受付、定員になり次第締め切りとさせていただきます。各コース受講料が必要です。各受講料の詳細は問合せ先までご連絡ください。

〈ワード&エクセル入門〉

日時 4月13日(木)～6月15日(木)

毎週月・木曜日 午後6時30分～9時

定員(対象者) 15人(初心者)

内容 ワード・エクセルの基本操作

〈テーマ別5時間講座 Zoom 入門と活用〉

日時 4月15日(土) 午前10時～午後4時

定員(対象者) 15人(パソコン・スマートフォンの基本操作ができ、キー入力に不安の無い方)

内容 Zoom の概要と導入方法

〈テーマ別5時間講座 CAD 体験講座〉

日時 4月16日(日) 午前10時～午後4時

定員(対象者) 15人(パソコンの基本操作ができる方)

内容 JW-CAD と AutoCAD の違いと基本操作

問合せ先 久留米地域職業訓練センター ☎44-5201

危険物取扱者試験準備講習会

鳥栖・三養基地区危険物安全協会

日時 5月13日(土)・14日(日)

午前9時30分～午後4時30分

場所 鳥栖・三養基地区消防本部 3階(鳥栖市本町三丁目1488番地1)

種類 乙種第4類

受講料 5,000円(2日間分) ※テキストも販売しております。

受付期間 3月30日(木)～5月12日(金)

申込み・問合せ先 鳥栖・三養基地区危険物安全協会(消防本部2階予防課内)

☎83-3181

危険物取扱者試験のご案内

(一財) 消防試験研究センター佐賀県支部

試験日時 5月21日(日)

※時間は試験種類によって異なります。

場所 佐賀大学本庄キャンパス(佐賀市本庄町1番地)

受付期間 書面申請：3月30日(木)～4月13日(木)、電子申請：3月27日(月)～4月10日(月)

受験願書 鳥栖・三養基地区消防事務組合に用意しています。

申込み・問合せ先 一般財団法人 消防試験研究センター佐賀県支部

☎(0952) 22-5602

佐賀市白山二丁目1番12号 佐賀商エビル4階

第3回 東明館未来教育対話会

東明館中学校・高等学校

期日 3月25日(土) 午後1時30分～3時30分

会場 東明館中学校・高等学校ラーニングルーム

対象 生徒・保護者・同窓生・基山町の皆様

目的 「学校と地域がより良い学校を作るには(案)」をテーマに、地域の皆様を交えて対話をさせていただきます。

申込み方法 右の二次元コードからお申し込みください。



※当日は「さくらフェスタ」も開催予定です。詳細は本校 HP でご案内いたします。

問合せ先 東明館中学校・高等学校 ☎92-5775(福島)

寄附ありがとうございました

(敬称略)

基山町社会福祉協議会へ

[一般寄附]

・岩坪林道開設実行委員会 26,451円

[香典返し]

・篠原 幸子 古寺(亡進)

・内山 義之 文教6(亡君子)

・江頭 伸子 旭町(亡英明)

・三島 ひとみ 吉野ヶ里町(亡天本スエオ)

寄附ありがとうございました

(敬称略)

基山町育英資金貸付基金へ

・基山町ゴルフ協会 100,000円

図書館だより

開館時間：午前9時～午後6時
休館日：月曜日、年末年始、
特別整理期間



今月の新刊



今日はいい天気ですね。 れんげ荘物語

群 ようこ / 著 角川春樹事務所 / 刊

幸せは、人それぞれ――

キョウコは自分でも「休みすぎ!」とツツコミを入れながらも、無職のまま、月10万円の生活をのんびり続けています。ささやかな楽しみを見つけながら。ロングセラー「れんげ荘物語」シリーズ、第7弾!



稲盛和夫 明日からすぐ役立つ15の言葉 「側近中の側近」だから聞けた

大田 嘉仁 / 著
三笠書房 / 刊

秘書として稲盛氏に約30年間仕えてきた大田氏には、稲盛氏から直接叱られ、励まされ、教え導かれてきた貴重な経験がある。その貴重な経験をもとに、本書では、「側近中の側近」だからこそ聞けた「稲盛名語録」を、15の白熱ストーリーとして紹介する!



102歳、一人暮らし。 哲代おばあちゃんの心も体もさびない生き方

石井 哲代・中国新聞社 / 著
文藝春秋 / 刊

よく寝てよく食べよくしゃべる。こんなかわいいおばあちゃんになりたい!「中国新聞」に“人生100年時代のモデル”として密着記事が連載され、RCCテレビ「イマナマ!」にも出演し、広島で大人気!102歳の哲代おばあちゃん、初めての本。自分らしくご機嫌に老いるためのヒントが満載。



発酵食品を楽しむ教科書 理由がわかればもっとおいしい!

金内 誠 / 編集
ナツメ社 / 刊

発酵食品は、洋の東西を問わず、昔から愛されている食品です。ワインや酢、ビールなどは、古代メソポタミア文明に端を発し、現在でも、世界中で多くの人々が好んでいます。日々の暮らしになくてはならないものになっています。そんな発酵食品の製法や味、その種類をわかりやすく解説しました。



残照

田中 芳樹 / 著
祥伝社 / 刊

七百以上の城を陥し「神人」と畏怖された不敗の男。「海に沈む夕日を見たい――」モンゴル軍を率いた漢人武將は、たった一つの夢を叶えるために地の涯を目指す。歴史に埋もれた智勇兼備の名將の一生を描く!

書楼弔堂 待宵

京極 夏彦 / 著

食べるたのしみ 田辺聖子のエッセイ

田辺 聖子 / 著

私たちの「終の住処」 理想の介護施設は、どう生まれたか

網中 裕之 / 著

みじかい韓国語フレーズ 会話を楽しむ

キム・スノク、ソ・ウナ / 著

女たちの沈黙

パット・バーカー / 著、北村 みちよ / 訳

体が整う とっておきのしょうがレシピ

森島 土紀子 / 著、平柳 要 / 編集

脱・下流老人 年金、生きがい、つながりを立て直す

藤田 孝典 / 著

今、作りたいスマホショルダー コンパクトバッグ・ポシェット・イヤホンポーチ

ブティック社 / 刊

日	月	火	水	木	金	土
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	*
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15

：休館日

★図書館開館7周年★ 記念イベントを開催

【日時】 4月1日(土)
午前10時～午後3時

【内容】

●屋外

表現の絆みらい・ダンスパフォーマンス・天心園 パン販売・CLEANs 文房具お譲り会・かすみそう ハーブティ販売

●館内

ミニコンサート 午前11時開始
「ヒーリングオカリナ」「トッコラート」
コンサート終了後はお楽しみ抽選会!

●きやま創作劇「枯松二国境物語」上映

・1回目 午前10時30分上映
・2回目 午後1時30分上映
※3月21日(火) 午前10時から事前申込み開始 ☎92-0289

※少雨決行します。
詳しくは、館内掲示ポスター、図書館ホームページ等でご確認ください。

★お知らせ★

ホームページが新しくなりました

今回の図書館システムの更新に伴い、3月1日から図書館のホームページが新しくなりました。

<https://kiyama.libweb.jp/>

草取りボランティアのお知らせ

毎月手をつなごう図書館の会が図書館周辺の草取りを行っています。4月は4日(火)で時間は午前8時30分から9時30分です。会員の方でなくてもご参加いただけます。ご協力をお願いします。

基山町立図書館

住所 基山町大字宮浦 60-1

☎ 92-0289

HP <https://kiyama.libweb.jp/>